平成２９年（フ）第１５６６号
千葉市花見川区幕張町２丁目1010番地17　ＮＳＫコーポ幕張105号
破産者　前山　伸也
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１２号
東京都江東区住吉１－２－１　グリーンウッドベル203、住民票上の住所山梨県笛吹市石和町今井171番地５
破産者　田辺　　亮
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５４号
千葉県茂原市茂原556番地（サテライトハイツ202号）
破産者　鎗田ちゑ子
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第９７号
千葉県茂原市早野1420番地９
破産者　所　兼太郎
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第３号
千葉県茂原市高師413番地13
破産者　出越　雄二
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第１１３号
佐賀県西松浦郡有田町南原甲300番地４
破産者　有限会社かね洋
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第３０５号
大分市大字迫1144番地
破産者　長野　伸哉
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１２９号
長野県松本市大字和田5511番地５
破産者　ダイナテック株式会社
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第６０２９号
大阪市住吉区帝塚山中１丁目10番３号
破産者　株式会社セリュー帝塚山
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２９年（フ）第１４０号
北海道余市郡仁木町北町１丁目45番地
破産者　西條　　篤
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第４号
北海道小樽市稲穂２丁目19番15―205号　小樽駅前プレジデント、前住所北海道小樽市緑１丁目25番152号　商大官舎Ａ
破産者　佐々木光一
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２９年（フ）第３８号
宮城県気仙沼市上東側根172番地１
破産者　藤村　賢一
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２９年（フ）第３９号
宮城県気仙沼市赤岩泥ノ木30番地
破産者　熊谷　　正
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２９年（フ）第１９３号
山形県天童市大字蔵増甲974番地の１
破産者　和田サチ子
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１７１号
群馬県館林市仲町９番19号　さくら荘Ⅱ東棟
破産者　長野　　恵（旧姓木佐貫）
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成３０年（フ）第１号
群馬県館林市当郷町1983番地の７、開始決定時の住所群馬県館林市当郷町1996番地の６
破産者　村田　文枝（旧姓高岸）
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成３０年（フ）第４号
群馬県太田市大原町1116番地６
破産者　須藤　玉枝
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成３０年（フ）第５号
群馬県太田市石原町380番地３　ホープハイツ203号、前住所群馬県太田市山之神町430番地１　サンコーポ小川Ｄ―201
破産者　德田　　清
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第１０３８号
東京都立川市栄町６丁目６番地の13立川グリーンタウン４号
破産者　渡邉　　剛
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１１１８号
東京都国立市富士見台４丁目17番地の１16―101
破産者　阿垣　正友
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１１８１号
東京都三鷹市上連雀５丁目14番22―206号
破産者　石井　義夫
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１３７０号
東京都多摩市鶴牧１丁目４番地の10アネックス鶴牧601
破産者　近藤　憲之
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１３７１号
東京都多摩市鶴牧１丁目４番地の10アネックス鶴牧601
破産者　近藤喜代子
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部